

## 災害廃棄物処理にかかわる応援協定等の分析（中間報告）

### 1.調査方法等

#### (1)調査対象

- ・協議会メンバーの地方自治体（6府県 19市町）とする。

#### (2)調査方法

- ・協議会メンバーのホームページを検索し、災害廃棄物処理に関する協定書の公表状況を確認し、公表されているものについては、収集し、内容を整理した。

#### (3)調査進捗状況

- ・災害時の応援協定については、各府県市町の地域防災計画の資料編に一覧表または協定書面が掲載されているところが多く、協議会メンバーの協定内容についても当該の資料で確認できるものが多かった。
- ・一部の県市町では、Web 上において協定の一覧や内容を確認することができなかった。（奈良県、京都市、東大阪市、洲本市）

## 2.協定書の内容に関する分析

### ア 地方自治体間の協定

#### (7)協定の分類

- ・ 地方自治体間の協定は、災害廃棄物処理に特化した内容のものは少ないため、締結相手の属性によって分類した。
- ・ 分類と分類別の協定締結状況は次頁の表のとおり。

#### (イ)内容に関する考察

- ・ 自治体間の協定では、廃棄物処理について具体的に記載しているものは少ないが、兵庫県では県と県内市町村の相互の応援に関する協定が締結されているほか、隣接する自治体間で廃棄物の処理について相互に応援する内容となっているものもある。具体的には、以下のものである。
  - 堺・泉州ブロック「一般廃棄物（ごみ）処理に係る相互支援基本協定」
  - 大津市、湖南広域行政組合、甲賀広域行政組「大規模災害時におけるし尿等の処理に関する協力協定書」
  - 和歌山市と岩出市「一般廃棄物（ごみ）処理に係る相互支援基本協定書」
- ・ 応援にかかる費用については、応援を依頼した者が負担すると定めているものが多いが、金額については、「協議のうえ別に定める」という記載になっているものも多い。

図表 近畿ブロックの協議会メンバーの協定締結状況（地方自治体間）

区分	府県						政令市				中核市								推薦市町							
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	大津市	豊中市	高槻市	枚方市	東大阪市	姫路市	尼崎市	西宮市	奈良市	和歌山市	交野市	豊能町	洲本市	豊岡市	田辺市	
地方自治体間の協定																										
1	全国の既存組織のつながりに基づく協定																									
	全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定(全国知事会)																									
	○	○	○	○	△	○																				
	中核市災害相互応援協定(全国中核市)																									
							△	○	○	○					△	○	○	○	○	○						
2	地方ブロック単位の協定																									
	近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定(福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県及び関西広域連合)																									
	○	○	○	○	△	○																				
	災害時の応援に関する申し合わせ(国土交通省近畿地方整備局企画部長と、福井県土木部長、滋賀県土木交通部長、京都府土木建築部長、大阪府土木部長、兵庫県県土整備部長、奈良県土木部長及び和歌山県県土整備部長)																									
	○	○	○	○	△	○	△	△	○	△	○	△	△	○	△	○	△	○	△	△	△	△	△	○	○	
	関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定																									
	△	○	○	○		△																				
	関西広域連合と九都府市との災害時の相互応援に関する協定																									
	△	△	△	○		△																				
	関西広域連合と鳥取県との危機発生時の相互応援に関する覚書																									
	△	△	△	○		△																				
	災害時等の応援に関する協定書(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県及び名古屋)																									
	○																									
3	県と県下市町等の協定																									
	県と県内市町村の協定(包括的な内容)																									
				○					○							○	○	○					△	○		
	県と県内市町村の協定(廃棄物処理に特化した内容)																									
				○					△							△	○	○					△	○		
4	個別の地方自治体間での協定																									
	近隣県同士(包括的な内容)																									
				○		○																				
	遠隔県同士																									
				○																						
	遠隔市同士(包括的な内容)																									
							△		○	○	○		○	○		○			○		○			○		
	隣接市同士(包括的な内容)																									
									○							○	○	○	○	○	○	○				
	隣接市同士(廃棄物処理に特化した内容)																									
	堺・泉州ブロック(堺市、高石市、和泉市、泉大津市、忠岡町、岸和田市、貝塚市、熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町、泉北環境整備施設組合、岸和田市貝塚市清掃施設組合、泉南清掃事務組合)																									
									○																	
	大津市、湖南広域行政組合、甲賀広域行政組合、和歌山市と岩出市																									

注：「○」は収集した情報から直接締結していることが確認できたもの、「△」は収集した情報では直接確認できなかったが他の自治体の情報から締結していると類推されるもの  
 注：内容は Web 上に公開されている資料に基づく

## イ 地方自治体と民間事業者間の協定

### (7)協定の分類

- ・ 民間事業者との協定は、個別の業務内容について協定が締結されることが多い。よって、協定の内容に応じて分類を行った。
- ・ 分類と分類別の協定締結状況は次頁の表のとおり。

### (1)内容に関する考察

#### ① 協定の形態について

- ・ 自治体と事業者との協定では、事業者は個々の専門技術を有していることから、協力依頼の内容も明確であるため、廃棄物処理に関し応援を依頼する内容を明確にしているものが多い。
- ・ 基本的には、自治体と協同組合間での協定が多いが、日常の廃棄物処理を委託している業者と災害時の対応についても協定を締結する例も見られる。(例：豊中市「地震等の災害時における災害廃棄物の収集運搬等に関する支援協定」)
- ・ 費用負担については、応援を依頼した側としているものが多い。金額については、以下のような記載がみられる。
  - 料金等の算出方法については、災害発生時における通常の実費等を基準として甲、乙協議して定めるものとする
  - 応援に要した費用は、甲の負担とし、その額については災害発生時における地域の通常取引事例を基準として、甲、乙協議して決定するものとする。
  - 費用の負担については、原則として、要請を行った市町等が負担するものとし、その額等は災害発生直前における適正な価格を基準として、協力要請を行った被災市町等と当該乙の会員とが協議のうえ決定するものとする。
- ・ 一部、災害廃棄物の処理について無償支援をする規定のものも見られる。(例：滋賀県と湖北環境協同組合「無償団体救援協定書（災害一般廃棄物の収集運搬）」)

#### ② 府県別の状況について

- ・ 滋賀県では、災害廃棄物処理については県で、輸送や資機材の提供については県及び市でそれぞれ協定を締結している。
- ・ 京都府では、災害廃棄物処理及び輸送や資機材の提供について、府で協定を締結している。
- ・ 大阪府では、災害廃棄物処理及び輸送や資機材の提供については府及び市町で、道路啓開については府で、一般廃棄物処理等については市町で協定を締結している。
- ・ 兵庫県では、災害廃棄物処理は県で、道路啓開、一般廃棄物処理及び仮設トイレの設置については市町で、輸送や資機材の提供については県及び市で、協定を締結している。
- ・ 和歌山県では、災害廃棄物処理については県で、一般廃棄物処理及び仮設トイレの設置については市町で、輸送や資機材の提供については県及び市で、協定を締結している。

図表 近畿ブロックの協議会メンバーの協定締結状況（地方自治体と民間事業者間）

区分	滋賀県		京都府		大阪府								兵庫県						奈良県		和歌山県		
	大津市		京都市		大阪市	堺市	豊中市	高槻市	枚方市	東大阪市	交野市	豊能町	神戸市	姫路市	尼崎市	西宮市	洲本市	豊岡市	奈良市		和歌山市	田辺市	
地方自治体と事業者の協定																							
1 災害廃棄物処理に関するもの																							
産業廃棄物協会との協定	○		○	△	○							○									○		
リサイクル協同組合との協定						○																	
衛生仮設資材事業協同組合との協定																							
再生資源事業協同組合との協定																							
水質保全センターとの協定												○											
環境整備事業協同組合、清掃業者等との協定	○											○											
解体工事協会との協定			○		○																		
通常の委託業務の委託事業者との協定							○																
2 道路啓開に関するもの																							
日本自動車連盟、自動車整備振興会との協定																		○					
(一社)全国ロードサービス協会との協定																		○					
個別の清掃事業者との協定														○									
3 一般廃棄物処理に関するもの																							
一般廃棄物協会との協定																						○	
清掃事業協同組合との協定							○																○
個別の清掃事業者との協定																							○
通常の委託業務の委託事業者との協定								○															
4 し尿収集・運搬に関するもの																							
一般廃棄物処理事業協同組合、環境整備事業協同組合、清掃業者等との協定							○																○
通常の委託業務の委託事業者との協定																							
5 仮設トイレの設置に関するもの																							
リース会社等との協定																							
清掃連合会との協定																							○
6 輸送、資機材の提供に関するもの																							
建設業協会、建設産業育成会、建設会社との協定	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○		○			○	○	○
個別の建設会社との協定																		○					
日本土木工業協会、土木業協同組合						○																	
造園業協会との協定														○									
砕石協同組合との協定																							
災害復旧協力機構																							
タグ協会																							
旅客船協会との協定			○		○								○	○									
マリナービーチ協会												○											
個別の船舶事業者との協定	○						○					○	○	○								○	
漁業協同組合との協定			○		○																	○	
水上安全協会						○																	
リース会社との協定			○		○		○															○	
トラック協会との協定	○		○		○	○						○		○								○	○
赤帽軽自動車運送協同組合との協定																						○	
個別の運送業者との協定																							
7 災害対応の拠点としての利用																							
ゴルフ協会												○		○									
遊技業協同組合																						○	

注：「○」は収集した情報から直接締結していることが確認できたもの、「△」は収集した情報では直接確認できなかったが他の自治体の情報から締結していると類推されるもの  
注：内容は Web 上に公開されている協定書に基づく

### 3.今後の予定

#### (1)分析作業

- ・ 協定の内容について、以下の流れ・内容に対応し、個々明確に協定に記載されている事例を探し、詳細の記載に至った経緯等を把握する。

1 被災現場
2 一次仮置場
3 二次仮置場(分別・中間処理含む)
4 最終処分場
5 災害廃棄物の輸送
6 し尿処理
7 その他

#### (2)依頼

- ・ 協議会メンバー各位には、前頁の図表1及び図表2の内容を確認いただき、Web情報以外で協定の締結状況や協定書の内容について確認ができる資料があれば、提供をお願いしたい。

## 4.資料

災害廃棄物処理に係る災害時応援協定の内容等について、確認できている状況は下表のとおり。

(Web で公表されているものに限る。平成 27 年 10 月 27 日(火)時点)

◆公表状況一覧表

区分	組織名	協定に関する資料の Webでの公表の有無	公表の方法							備考	
			地域防災計画資料編			その他					
			協定書	一覧表	改訂年等	方法	協定書	一覧表	公表年月		
1	250007	滋賀県	有	○	—	平成24年3月	—	—	—	—	
2	260002	京都府	有	※1	※1	平成26年6月	防災会議資料	—	○	平成26年6月9日	
3	270008	大阪府	有	—	○	平成27年修正	—	—	—	—	
4	280003	兵庫県	有	—	○	平成26年修正	—	—	—	—	
5	290009	奈良県	無	※1	※1	平成26年3月	—	—	—	—	
6	300004	和歌山県	有	—	○	平成26年度修正	—	—	—	—	
7	261009	京都市	無	—	—	平成26年度修正	—	—	—	—	
8	271004	大阪市	有	○	—	平成26年度修正	—	—	—	—	
9	271403	堺市	有	※1	※1	平成27年7月	ホームページ	—	○	平成27年10月16日	
10	281000	神戸市	有	○	—	平成26年5月	—	—	—	—	
11	252018	大津市	有	○	—	平成26年7月	—	—	—	—	
12	272035	豊中市	有	○	—	平成24年5月	—	—	—	—	
13	272078	高槻市	有	—	○	平成27年2月	—	—	—	—	
14	272108	枚方市	有	—	○	平成27年3月	—	—	—	—	
15	272272	東大阪市	無	※2	※2	平成26年度修正	—	—	—	—	
16	282014	姫路市	有	○	—	平成26年度修正	—	—	—	—	
17	282022	尼崎市	有	○	—	平成26年修正	—	—	—	—	
18	282049	西宮市	有	○	○	平成27年1月	ホームページ	—	○	平成27年8月24日	
19	292010	奈良市	有	○	—	平成26年修正	—	—	—	—	
20	302015	和歌山市	有	—	○	平成26年修正	—	—	—	—	
21	272302	交野市	有	—	○	平成27年4月	—	—	—	—	
22	273210	豊能町	有	—	○	平成26年度修正	—	—	—	—	
23	282057	洲本市	無	※1	※1	平成26年度改訂	—	—	—	—	
24	282090	豊岡市	有	—	○	平成26年度改訂	—	—	—	—	
25	302066	田辺市	有	—	○	平成26年度改訂	—	—	—	—	

※1：地域防災計画本編は Web に公表されているが資料編は公表されていない。

※2：地域防災計画資料編は公表されているが、協定一覧等は記載なし。

以上